

★ Zoom による Web 研修

役員退職給与に関する 税務上の留意点

講師からのメッセージ

役員退職給与をめぐる問題は、退職金の額が妥当かどうかという点と、退職の事実が本当にあるのかどうかという点に集約されます。退職金の額の妥当性については功績倍率法が主に用いられますが、実は法令にも通達にも示されていません。退職の事実の有無が問題になった場合には、個人の側での課税関係も大きく影響を受けることになります。今回はこれらに関する判例や裁決例も参考にしながら検討を進めて参ります。（植田 卓）

講師 税理士 **植田 卓**（うえだ たかし）

MJS 税経システム研究所顧問

略歴：1982 年 税理士登録・開業。

日本税法学会、税務会計研究学会、租税訴訟学会所属。2016 年より立命館大学法学部客員教授、2026 年より関西学院大学大学院経営戦略研究科客員教授。

主な著書：『税務力アップシリーズ・法人税』（清文社）、『中小会社の会計指針』（共著、中央経済社）、他多数。

研修概要

- 役員退職給与と法人課税
 - 高額役員退職給与をめぐる問題
 - 退職の事実認定に関する問題
 - その他の事項
- (1)役員退職給与の損金算入時期と会計処理
(2)使用人兼務役員の使用人分の退職給与
(3)退職金の分割支給と年金課税

※上記の項目は、予告なく変更する場合がございます。

日時 2026 年 6 月 24 日 (水)
13:30~16:30 (13:00 受付開始)**定員** 30 名 (先着順/定員になり次第締切)**受講料** 会計人会会員 2,200 円 (税込)
一般 6,600 円 (税込)

※テキストのみの販売はいたしておりません。

※後日、請求書を発送致しますので受講料をお振込みいただきますようお願い致します。

研修受講申込書 (FAX 送信先：087-833-1164)

※複数名お申込みの場合は、
当申込書をコピーしてご利用ください。

ふりがな		<input type="checkbox"/> ミロク会計人会会員
貴所名		受講区分 <input type="checkbox"/> 優待券を利用する(優待券番号) <input type="checkbox"/> 一般
ふりがな	FP希望 <input checked="" type="checkbox"/>	税理士会登録支部 登録番号
受講者名	<input type="checkbox"/>	支部 第 号 ※当会より、税理士会認定研修受講報告を行うため、必ずご記入ください。
ご住所 〒		TEL
Eメールアドレス: @		FAX

※受講に必須となります。必ず E メールアドレスのご記載をお願い致します。

----- ご記入いただく情報について -----

ご記入いただくお客様の個人情報は、当研修の受付に当たり名簿作成を行いお客様への対応をする上で必要なものです。お申し込みいただいた個人情報につきましては、研修講師、協賛各社および業務委託先へ提供する場合があります。また、お預かりした情報は、今後の各種イベント、研修のご案内や当社および協賛各社からの製品情報のご案内、保険代理店業に関するご案内に、利用させていただくことがあります。ご案内が不要なお客様は、当社にご連絡をいただければ電子メール、DMなどの送信発送を中止いたします。当社では、記入していただいた情報を当社個人情報保護方針に則り適切に管理し、お客様の承諾なく上記以外の第三者に開示・提供することはありません。当社の個人情報の取扱いに関するご質問窓口については当社ホームページで「情報セキュリティ及び個人情報保護に関する方針」(https://www.mjs.co.jp/securitypolicy/) を公開しておりますので、こちらをご確認ください。またはミロク会計人会連合会「個人情報保護方針」(https://www.mirokukai.ne.jp/privacy/index.html) をご確認ください。

お問合せ先

株式会社ミロク情報サービス 高松支社 担当：岩田、國安
〒760-0018 香川県高松市天神前 10-12 香川天神前ビル 8F
TEL 087-833-1154 FAX 087-833-1164

四国ミロク会計人会